

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 電子調達システムの利用

本業務は、「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)(以下「システム」という。)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 札幌第1合同庁舎の会議用折りたたみ椅子購入契約
- (2) 業務場所 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 納入期限 契約締結の日から令和元年11月28日まで

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条に該当しない者であること。(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。)
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売:家具・什器類」の「C」又は「D」等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 下記9の入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (8) 入札に参加する者は、仕様書に定める要件に係る内容を記載した「機能等証明書」を作成及び下記6の提出期限までに提出し、審査に合格した者であること。

4 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいて、仕様書に定める要件に合致していることを記載した機能等証明書を作成し、カタログ等を添付して期限までに提出しなければならない。(機能等証明書の提出については、持参又は郵送による。)

令和元年9月30日(月)までの期間において支出負担行為担当官から当該証明書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された証明書は、当局において仕様書に定める要件等に基づき審査するものとし、当該合否については、令和元年9月30日(月)までに連絡するものとする。

5 入札心得書、契約条項及び仕様書を示す場所

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 11階 北海道財務局掲示板

6 証明書等の提出期限

持参の場合 令和元年9月30日(月) 12時00分

簡易書留郵便の場合 令和元年9月27日(金) 17時15分

7 入札書の提出期限

令和元年10月2日(水) 17時15分

8 開札の場所及び日時

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 11階 北海道財務局第2会議室
令和元年10月3日(木) 10時00分

9 入札説明書等の交付場所及び期間

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 1階
北海道財務局 総務部 合同庁舎管理官室
公告の日から令和元年9月27日(金)までの土曜、日曜及び休日を除く8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までとする。

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 免除

12 入札の無効

- (1) 上記3に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。
- (2) システムによる入札の場合において、「電子調達システム利用規約」に違反した者の入札書は無効とする。

13 言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

14 消費税に関する事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(消費税込み)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

16 契約書等作成の要否

契約書の作成を要する。

17 その他

「6 証明書等の提出期限」から「8 開札の場所及び日時」について、システムに障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

以上公告する。

令和元年9月5日

支出負担行為担当官代理

北海道財務局総務部総務課長 山崎 正人



仕 様 書

1. 契約件名 札幌第1合同庁舎の会議用折りたたみ椅子購入契約
2. 業務内容 札幌第1合同庁舎入居官署が使用する会議用折りたたみ椅子を購入する内容の契約を結ぶもの。
3. 購入物品 会議用折りたたみ椅子 180脚
ライオン事務器 折りイス No. 334P ブラウン若しくは同等以上の品
 - ①寸法：幅 477 mm以下、奥行 490 mm以下、高さ 790 mm以下、座高 430mm以下
 - ②製品質量：6000 g 以下
 - ③レザー張り、メッキ脚
 - ④上張：ビニールレザー張り
 - ⑤クッション：ウレタンフォーム
 - ⑥脚部：スチールパイプ製・シリンダー脚
 - ⑦スタッキング厚：115mm以下
 - ⑧「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に適合する商品であること
 - ⑨JIS 認定工場製品
 - ⑩MSDS 安全データシートを発行できること
 - ⑪JOIFA 加盟メーカー製品

※同等以上の品で入札に参加しようとする場合は、事前に北海道財務局総務部合同庁舎管理官室へ連絡のうえ、指定する期限までに製品を指定場所へ持参し、当局の審査により参加の可否を決定する。

4. 納入場所
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎2階講堂
5. 納入期限
令和元年11月28日（木）まで
（事前に担当官と打ち合わせ、当局の開庁日に納入するものとする）
6. 諸経費等
組立及び搬入費用等は納入者の負担とする。
7. その他
この仕様書に記載のない事項で、必要と認められる事項については、担当官と打ち合わせのうえ、決定すること。